



様式第2号（第9条関係）

令和7年10月21日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 市政研究会

代表者（無会派議員）名 青野 隆



調査研究報告書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	調査研究先進地視察
期 日	令和7年 9月28日（日） ～ 9月29日（月）
主な利用 交通機関	JR 新幹線、在来線
実施場所	① 9/29 東京都 永田町（議員会館）
調査研究 内 容	①各省庁が所管する新制度等について、制度に関する 研修と意見交換を実施した。
参加者	青野 隆一、鈴木 由美子、土屋 範晃

※添付書類：所感等を任意様式にまとめ添付する

市政研究会 国会勉強会の報告書

視察の日時：令和7年9月29日 9時30分～14時

視察の場所：参議院議員会館 B108会議室

視察参加者：市政研究会（青野 隆一、鈴木 由美子、土屋 範晃）、鈴木 清

視察内容及び報告

1) 消防防災施設・設備整備に関する財政措置の活用について

報告者：土屋 範晃

対応者：消防庁 国民保護・防災部 防災課 木村 聖洋 震災対策専門官（併）課長補佐
消防庁 国民保護・防災部 防災課 地域防災室 土田 裕康 課長補佐

新町中央付近火災が発生したことを受け、市内中心部の消防水利の必要性が浮き彫りになった。その他、地域の防災機能向上を検討する場合、トイレやシャワー、広間などを備えた地域防災拠点施設や防災倉庫の整備も考えられることから、それらの整備に活用できる財政措置について学ぶこととした。

現在、本市においても活用している「消防防災施設整備事業費補助金」については、地下の耐震性貯水槽の地表部分にベンチや遊具を置いた公園等を整備した場合の補助金活用について協議を行った。有事の際に機能する消防水利を整備しつつ、平時の際は、街歩きをする人の休憩スペースとすることができ、市内中心部との親和性が高いと考えられる。このケースについても、補助金は活用できそうであるとの見解であった。

また、現行制度では、防災倉庫や地域防災拠点施設に消防団車両を併設する場合、補助金の利用が可能である。しかしながら、地域防災計画に定められている災害発生時の人員や物資の搬送に活用されるスクールバスや、パトロール用の公用車等の車庫については、補助金のほか防災対策事業債の活用もできない現状であるため、防災倉庫等と一体的に整備するそれらの車両の車庫についても財政措置の対象としていただけるよう要望を行った。

2) 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化について

報告者：鈴木 由美子

対応者：農林水産省 輸出・国際局 輸出企画課 末永 真二 課長補佐

海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な31品目を輸出重点品目に選定している。中でも牛肉は「和牛」として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待があるとのこと。山形県では「山形牛」の販路拡大に力を注ぎ、その中で尾花沢市では「雪降り和牛」というブランド名で約9000頭もの肉牛生産に力を入れ、肥育の特徴の一つに月齢32ヶ月以上での出荷条件がある。近年台湾を始めとする訪日客が増加しているうえ、日本の台湾向け牛肉輸出量が2024年では2,096tと2019年の633tの3倍近くになっている。また令和7年5月22日付で台湾向け牛肉の月齢制限が撤廃された。これまで30ヶ月齢未満の牛由来が条件だったので、本市「雪降り和牛」そもそも輸出できなかったが、今年から輸出のチャンスが到来している。そのため本市独自事業として知名度アップや販路拡大にJAと連携し、海外輸出特に台湾への販売にチャレンジすべきでないかと考える。既に、「銀山温泉」や「ほその村」を訪れた方々には尾花沢「雪降り和牛」として知られているので輸出する価値はあるとの心強いアドバイスを頂けたので、実行力が試される時だ。

3) 令和9年からの水田活用直接支払事業について

報告者：青野 隆一

対応者：農林水産省 大臣官房政策課 富樫 達也 課長補佐

農林水産省 農産局企画課 水田農業対策室 畑地化推進班 見城 孝之 企画官

令和7年4月11日に閣議決定された『食料・農業・農村基本計画』における水田政策の見直しについて、次のような説明を受けた。

①水田政策を、以下の方向で令和9年度から根本的に見直す。水田を対象として支援する水田活用の直接支払い交付金（水活）を、以下のとおり、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。このため、令和9年度以降、「5年水張りの要件」は求めない。

※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

②米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進する。輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援する。

③国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。

④麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討する。

⑤有機や減農薬・減肥料等について支援する（主食用米も対象）。農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引受けを進めていけるよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化する。

⑥産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討する。

⑦中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払について、活動組織の体制を強化する。

⑧予算は、現行の水活の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用する。このように、構造転換に必要な予算をしっかりと確保していく。

説明者は、農林水産省大臣官房政策課課長補佐の富樫達也氏で、村山市袖崎の出身である。本市の状況もよくご存じであり、中山間地域の傾斜要件の見直しや、多面的機能支払いについては地域外人材の活用などについて検討したいとの考えが示された。私たちからも、水田活用直接支払事業の継続や地域計画における家族農業の支援策、さらには傾斜地の水田区画整理事業の予算確保などを強く要望申し上げるとともに、本市農業振興策について、担当職員との連携・協力を依頼申し上げるなど、意義深い意見交換会をすることができた。

4) 異次元の少子化対策、特に地方の少子化対策（こども家庭庁）

報告者：土屋 範晃

対応者：長官官房参事官（総合政策担当付）蓬田 伸光参事官補佐

急激な少子化への対策について、本市を含め国内の多くの自治体が様々な取り組みを展開しているものの、決定打が見いだせず模索している状況である。国では、「異次元の少子化対策」と銘を打ち様々な支援を展開しており、その取り組みの状況や他自治体の事例を把握することによって、本市の今後の対応を検討する手がかりとするため、研修を行った。主に“こども未来戦略「加速化プラン」”と“地域少子化対策重点推進交付金の採択事例”について説明を受けた。

こども未来戦略「加速化プラン」では、(1)若い世代の所得を増やす、(2)社会全体の構造・意識を変える、(3)全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する、の3つを基本理念に掲げており、それらの理念を達成するための取り組みを展開している。

その取り組みの例として、児童手当の拡充や妊娠・出産の支援給付、高等教育費の負担軽減、公営住宅への子育て世帯の優先入居などである。

地域少子化対策重点推進事業では、自治体が行う結婚に関する支援を実施している。その例としては、ライフデザインの支援、結婚支援のコンシェルジュ事業、結婚から子育てに温かい社会づくりや気運を高める事業、結婚新生活の支援事業などである。

これらの説明を受けて、国や他自治体においても、今なお少子化対策の決定打を模索している段階であるとの認識に至った。子育て支援の拡充や結婚の支援は、そもそも子供が欲しいという人や結婚したいという人の障壁を取り除くための支援でしかない。現在では、そもそも子供を欲しいと思っていない人や、結婚したいと思わない人が増えている。少子化の対策として、“子供が欲しい”、“結婚したい”という人を増やすための意識高揚施策が必要であると感じた。

以上